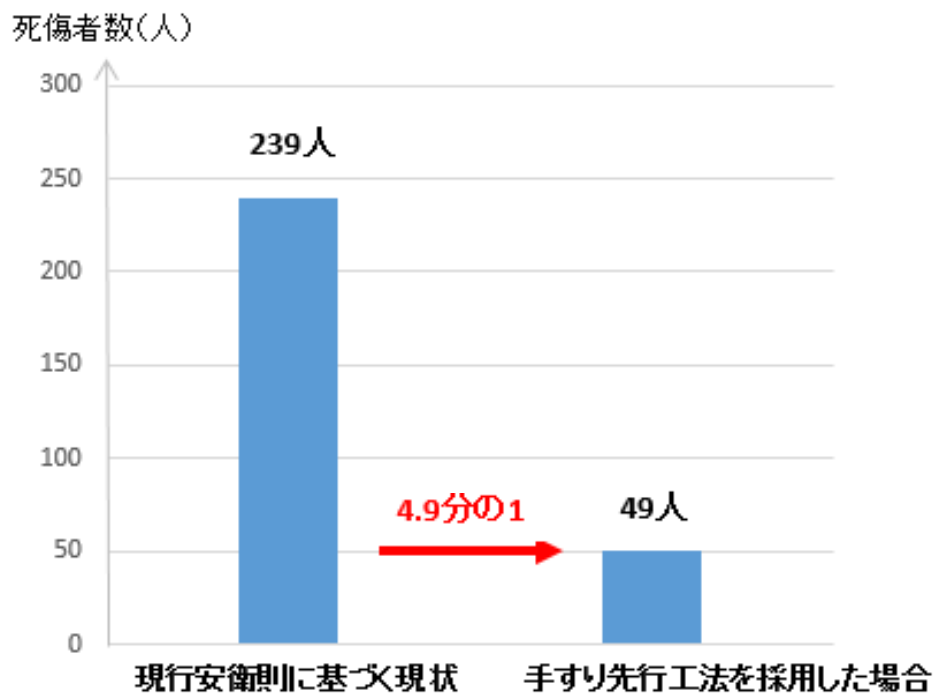


全国仮設安全事業協同組合からの追加提出資料(1)

労働安全衛生規則に基づく措置と手すり先行工法との墜落災害防止効果の比較
(わく組足場についてののみ)

手すり先行工法により墜落災害は 5 分の 1 に減少



(厚生労働省の資料により作成)

- ① 「不安全行動等なし」の死傷者数(3年間): 239人
- ② 手すり先行工法の採用による災害減少率: $0.006 \div 0.029 = 0.206$ (4.9分の1)

全国仮設安全事業協同組合からの追加提出資料（２）

労働者へのアンケート調査の実施内容等に関する意見

I アンケートの狙いについて

- ① アンケートは、現行の労働安全衛生規則による足場と手すり先行工法等の「より安全な措置」による足場の効果の比較について、実際に足場上で作業する者の意見を反映させ、もって検討会の審議に資させようとの考えから、当組合が求めたものである。
- ② ところが、厚生労働省の提案では、対象者は改正規則の施行の平成 21 年 6 月以前の者が大半であるだけでなく、被災者は考慮されていない。これでは当組合の提案は生かない。よって、対象者は平成 21 年 6 月以降の受章者に併せ、被災者と実際に手すり先行工法によって足場を組み立てた者とすべきである。
- ③ また、アンケートの内容は、第 10 回検討会での田村委員の意見や第 9 回検討会の建設産業専門団体連合会の資料にもあるようにコストの問題も踏まえたものにすべきである。

□ アンケート（案）について

以上の点を踏まえ、アンケート（案）を以下のとおり作成したので、是非、活用されたい。

1. 建設業における墜落災害の現状について

- (1) Q：建設現場は、毎年 1 万人以上の建設職人が墜落災害によって死傷し、その内、死亡災害が 200 人超にも上るといふ危険な状態であることをご存知ですか。

A : ①知っている ②知らなかった

- (2) Q: あなたや同僚等が足場から墜落された経験がありますか。

A: ①自らが経験した ②同僚等が経験した ③経験はない

- (3) Q: 上記(2)で①、②と回答された方は、どのような場所からですか。

A: ①屋根 ②梁・母屋・桁 ③がけ・斜面、法面 ④鉄骨等の構造物（躯体）
⑤その他（ ）

2. 墜落防止措置について

2-1 足場の設置に関すること

- (1) Q: 足場が必要な2 mを超える高所作業で足場を設置しなかったことがありますか。

A: ①多々ある ②ときどきある ③ほとんどない ④ない

- (2) 0: 上記 (1) で①、②と回答された方は、どのような場所ですか。

A:①屋根 ②梁・母屋・桁 ③がけ・斜面、法面 ④鉄骨等の構造物(躯体)
④その他()

2-2 幅木、メッシュシートに関すること

(1) Q：高さ 15cm 以上の幅木が、人の墜落防止機材であると同時に、物の飛来・落下防止機材であることをご存知ですか。

A：①知っている ②知らない

(2) Q：幅木がないため、「下さん」や「中さん」と作業床の間から人が墜落されていることをご存知ですか。

A：①知っている ②知らない

(3) Q：物の飛来・落下防止のため、メッシュシートを張るまでは、幅木を設置しなければならないことをご存知ですか。

A：①知っている ②知らない

(4) Q：(3) で①と回答されたかにお尋ねします。その場合に「幅木」を設置しましたか。

A：①設置した ②メッシュシートを張るので設置しなかった

(5) Q：メッシュシートは、モノの飛来・落下防止機材であり、人の墜落防止機材ではないことをご存知ですか。

A：①知っている ②知らない

2-3 安全帯に関すること

(1) Q：高所で作業するときに、安全帯だけで安全だと思いますか。

A：①思う ②思わない

(2) Q：安全帯を着けた状況で墜落されたことはありますか。

A：①ある ②ない ③他の人が墜落したのを見たことがある

(3) Q：安全帯を着けて墜落した衝撃の実験又はビデオ等を見たことがありますか。

A：①ある ②ない ③衝撃の凄さを聞いたことがある

(4) Q：安全帯を着けて墜落した衝撃による内臓破裂、脊髄損傷など、人体が受けるダメージについてご存知ですか。

A：①知っている ②ある程度知っている ③知らない

3. 足場の組立て、解体作業時について

3-1 足場の組立て作業時に関すること

(1) Q：足場の最上層で足場の組立て作業を行うときに安全帯を使用していますか。

A：①使用している ②使用していない

(2) Q : (1) で①と回答された方にお尋ねします。どこに安全帯を掛けましたか。(複数可)

A : ①足元 ②親綱 ③先行手すり

(3) — ①

Q : (2) で②と回答された方にお尋ねします。親綱をどの様に設置しましたか。

A : ①一層下から先行して設置 ②最上層の作業床に上って設置

(3) — ②

Q : 親綱だけで安全だと思いますか。

A : ①思う ②思わない

(4) Q : (2) で③と回答された方にお尋ねします。手すり先行工法の種類はどれですか。(複数可)

A : ①手すり先送り方式 ②手すり据置き方式 ③手すり先行専用足場方式

(5) Q : (4) で①と回答された方にお尋ねします。先送り手すりを上層に盛り替える際、別途、手すりや幅木などを設置してから盛り替えましたか。

A : ①設置してから盛り替えた ②盛り替え後に設置 ③何も設置していない

(6) — ①

Q : 手すり先行工法を使用した方にお尋ねします。手すり先行工法による足場は、安全だと思いますか。

A : ①思う ②思わない

(6) — ②

Q : 手すり先行工法を使用した方にお尋ねします。手すり先行工法による足場は、安心感がありましたか。

A : ①あった ②なかった

3-2 足場の解体作業時に関すること

(1) Q : 足場の最上層で足場の解体作業を行うときに安全帯を使用していますか。

A : ①使用している ②使用していない

(2) Q : (1) で①と回答された方にお尋ねします。どこに安全帯を掛けましたか。(複数可)

A : ①足場(本体) ②親綱 ③先行手すり

(3) — ①

Q : (2) で②と回答された方にお尋ねします。親綱をどこに設置しましたか。

A : ①親綱支柱に設置 ②解体中の足場に設置 ③作業床面に設置

(3) — ②

Q：親綱だけで安全だと思いますか。

A：①思う ②思わない

(4) Q：(2) で③と回答された方にお尋ねします。手すり先行工法の種類はどれですか。(複数可)

A：①手すり先送り方式 ②手すり据置き方式 ③手すり先行専用足場方式

(5) Q：(4) で①と回答された方にお尋ねします。先送り手すりを下層に盛り替えましたか。

A：①盛り替えた ②盛り替えなかった

(6) Q：(5) で①と回答された方にお尋ねします。下層に手すりや幅木などを設置したままの状態、先送り手すりを下層に盛り替えることができましたか。

A：①できた ②できそうになかったので先に外した ③できなかった

(7) — ①

Q：手すり先行工法を使用した方にお尋ねします。手すり先行工法による足場は、安全だと思いますか。

A：①思う ②思わない

(7) — ②

Q：手すり先行工法による足場は、安心感がありましたか。

A：①あった ②なかった

4. 足場の使用時について

(1) Q：わく組足場についてお尋ねします。交さ筋かいに加え「下さん」のみ設置した足場上で作業したときに安全安心感がありましたか。

A：①ある ②ない

(2) Q：(1) で②と回答された方にお尋ねします。どの様な点でそう感じられましたか。(複数可)

A：①法令改正前の足場とあまり変わらない ②作業床と平行な手すりがない
③交さ筋かいの交点と下さんの間が広い ④下さんと作業床の間に隙間があり、
転落する危険性がある ⑤その他 ()

(3) Q：わく組足場についてお尋ねします。交さ筋かいと「下さん」に加え、「幅木」があれば安全安心感があると思いますか。

A：①思う ②思わない

(4) Q: わく組足場についてお尋ねします。交さ筋かいと「下さん」及び「幅木」に加え、「上さん」があれば安全安心感があると思いますか。

A: ①思う ②思わない

(5) Q: くさび緊結式足場・単管足場等の足場についてお尋ねします。高さ 85cm 以上の「手すり」及び高さ 35cm から 50cm に「中さん」を設置した足場上で作業したときに安全安心感はありましたか。

A: ①ある ②ない

(6) — ①

Q: (5) で②と回答された方にお尋ねします。どのような点でそう感じられましたか。(複数可)

A: ①法令改正前の足場とあまり変わらない ②中さんと作業床の隙間が広く、転落する危険性を感じる ③その他()

(6) — ②

Q: 「手すり」及び「中さん」に加え、「幅木」があれば安全安心感があると思いますか。

A: ①思う ②思わない

(7) Q: 手すり先行工法による「手すり」、「中さん」及び「幅木」を設置した足場上で作業を行ったことがありますか。

A: ①ある ②ない (②の方は、5 へお進みください)

(8) Q: (7) で①と回答された方は、安全安心感はありましたか。

A: ①ある ②ない

5. 足場の点検について

(1) Q: 足場の組立て・変更後の点検が義務となっておりますが、点検表を用いて点検を実施していますか。

A: ①実施している ②実施していない

(2) — ①

Q: (1) で実施していると回答された方にお尋ねします。点検を実施した方は、以下のどの方が該当しますか。(複数可)

- A: ① 当該足場を組立てた事業主又は職長
② 当該足場の組立てに従事した足場の組立て等作業主任者
③ 当該足場を組立てた者以外の十分な知識・経験を有する第三者
④ 当該足場の組立て等を依頼した元方事業者等

(2) - ②

Q：足場の点検を実施する者は、以下のどの方が適当だと思いますか。(複数可)

- A：① 当該足場を組立てた事業主又は職長
② 当該足場の組立てに従事した足場の組立て等作業主任者
③ 当該足場を組立てた者以外の十分な知識・経験を有する第三者
④ 当該足場の組立て等を依頼した元方事業者等

(2) - ③

Q：(1) で実施していると回答された方にお尋ねします。点検表は、点検する足場の種類に応じた機材別点検表を使用されましたか。(複数可)

- A：①使用した ②使用していない

(3) Q：(2) で③と回答された方にお尋ねします。点検を実施する第三者として、次の中でどの者が適任であると思いますか。(複数可)

- A：① 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法(以下「法」という。)第 19 条の 2 に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
② 法第 81 条に規定する労働安全コンサルタント(試験の区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第 88 条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
③ 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検について①又は②と同等の知識・経験を有する者

(4) Q：足場の組立て・変更後の点検に使用する点検表には、点検する足場の種類に応じた機材別点検表が必要であると思いますか。

- A：①必要 ②必要ない ③どちらとも言えない

(5) Q：国土交通省では、建設工事における事故防止重点対策として、当該足場を組立てた者以外の十分な知識・経験を有する者による足場の種類に応じた機材別点検表に基づく点検を推奨していることをご存知ですか。

- A：①知っている ②知らない

6. 安全対策に掛かる費用（コスト）について

(1) Q：安全対策に掛かる費用（コスト）には「安全機材費と手間代（人工賃）」、「足場の組立て等作業主任者などの安全従事者への教育費」、「点検費」、その他の「安全管理費」が含まれますが、これらの費用は必要だと思いますか。

A：①必要である ②必要ない

(2) Q：(1) で①と回答された方にお尋ねします。費用は貰っていますか。

A：①貰っている ②貰っていない

(3) － ①

Q：(1) で①と回答された方にお尋ねします。費用の金額はどうか。

A：①十分 ②不十分

(3) － ②

Q：(1) で①と回答された方にお尋ねします。費用は誰から貰われましたか。

A：①発注者 ②元請け ③一次下請け以降の業者

(4) Q：手すり先行工法等の「より安全な措置」は、必要であると思いますか。

A：①必要である ②必要ない

(5) Q：(4) で①と回答された方にお尋ねします。実施するに当たってどの様にお考えですか。

A：①費用（コスト）がもらえればやるべきだ

②費用（コスト）がもらえなくてもやるべきだ

(6) Q：国土交通省等の公共工事では、手すり先行工法による「二段手すり」と「幅木」の設置を予算をつけて実施していることをご存知ですか。

A：①知っている ②知らない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。